栃木県の食品衛生対策の取組について

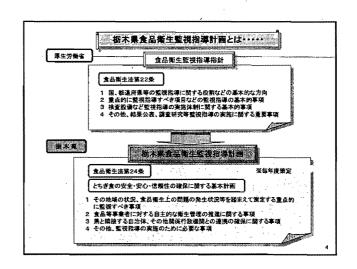


栃木県保健福祉部 生活衛生課食品衛生担当

今日の内容

- 1 栃木県の現状
- 2 栃木県食品衛生監視指導計画
- 3 食品営業施設の監視指導
- 4 食品の収去検査
- 5 食品事業者の自主衛生管理

1 栃木県の現状 健康福祉センター(保健所) 「日本市 「大学教育をレクー」 「日本市 「大学教育をレクー」 「日本市 「大学教育 国際 ロンター 本 会 「大学教育 」 「日本市 「大学教育 国際 ロンター 大学教育 」 「日本市 「大学教育 国際 ロンター 「大学教育 」 「日本市 「大学教育 」 「日本・大学教育 「日本・大学教育 」 「日本・大学教育 「日本・大学教育



栃木県食品衛生監視指導計画

- > 目 的 栃木県の実情を踏まえて効果的に監視指導を行う ため、監視指導の実施に関する基本的な方向性や、 重点的監視指導を実施すべき項目、監視指導の実施 体制について定める。
- ≫内容
- 1 監視指導等の実施体制及び関係機関
- 2 監視指導の実施
 - ①立入検査 ②食品等検査
- 3 違反事例への対応
- 4 健康被害(食中毒等)発生時の対応
- 5 公 表
- 6 情報及び意見の交換(リスクコミュニケーション)
- 7 営業者の自主衛生管理の推進
- 8 人材育成(食品衛生監視員、と畜検査員等)

1 栃木県の現状

(宇都宮市を除く)

> 営業許可施設数

· 食品衛生法

30,739 施設

飲食店営業、菓子製造業、魚介類販売業など34業種

· 栃木県食品衛生条例

2,512 施設

つけ物製造業、豆腐販売業など5業種

> 届出施設数

· 食品衛生法施行条例

2,893 施設

給食施設、許可対象外の食品製造業・加工業

※平成21年3月末日現在

3 食品営業施設の監視指導

営業施設への立入予定回数

業種ごとに危害度、過去の行政処分、指導状況、 製造販売される食品の広域流通性、営業の特殊性 等を勘案し、5段階に分類している。

E 9	加入王龍田東	遊談模数	監視予定件数
Α	3回以上/年	20	60
В	2回以上/年	180	360
С	1回以上/年	2,930	2,930
D	1回以上/2年	14,500	7,250
Ε	1回以上/3~5年	17,700	3,540
計		35,330	14,140

※平成20年度

3 食品営業施設の監視指導

5段階分類(ランク分け)の具体例

▶ A (3回以上/年) ・今年度に食中毒等により行政処分を受けた施設

▶ B (2回以上/年) · 大規模ホテル等大量調理施設

·製造業(乳製品、食肉製品)

▶ C (1回以上/年) ・仕出し・井当製造業、そうざい製造業

▶ D (1回以上/2年) · 一般飲食店

・製造業(菓子、アイスクリーム、納豆、めん類、

つけ物、酒類、醤油、)・販売業(魚介類、食肉)

▶ E (1回以上/3~5年) · 喫茶店、販売業 (乳類、豆腐)

・自動販売機

・食品等製造加工業(届出)

8

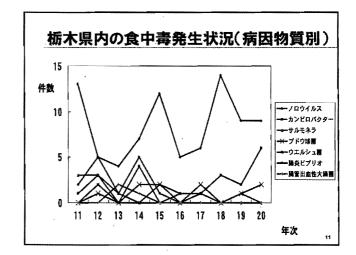
3 食品営業施設の監視指導

違反等の発見状況

(消費者からの苦情・相談を含む)

		,	1174 PM 3-7E	***********
CTC -> 1/0/F-78720/E-	March 1975	220001000000000000000000000000000000000	***************************************	e como rendovimente è
	**************************************			Z
		4.00	4.3	
			Character (character)	A SHARING TO SHARING T
1				l .
665	8.3		20	700
000	0.3	3	20	786
				1

※平成20年度 (件)



4 食品の収去検査

検査の内容

独立の区外	P THE SERVICE	+380%
组络其準等检查	生食用魚介類、冷凍食品、乳製品、 アイスクリーム類、菓子類、めん類、 卵加工品	微生物検査
风恰基华寺 快宜	魚介類加工品、食肉製品、牛乳、醤油、 みそ、つけ物、生あん類、清涼飲料水、 そうざい、井当	微生物検査 食品添加物検査
	牛豚鶏肉、鶏卵、はちみつ	抗生物質検査
有害物質検査	牛豚鶏肉、野菜、果実 輸入冷凍加工食品	残留農薬検査
遺伝子組換え食品	大豆、とうもろこし、パパイヤ	
アレルギー物質含有食品	乳、卵、そば、小麦、落花生	

4 食品の収去検査

検査の実施状況

普通の接着	計畫的数	集集件委
規格基準等検査	3,196	3, 1 2 4
有害物質(汚染物質)検査	379	371
その他	110	116
合 計	3,685	3,611

※平成20年度

13

4 食品の収去検査

違反等の状況

建议群众分群	,	遺伝の内容
規格基準違反	・アイスクリーム類 (6) ・飲用乳・発酵乳 (2) ・めん類 (3) ・冷凍食品 (1) ・食肉製品 (1)	大陽菌群陽性、一般細菌数超過 無脂乳固形分不足、大陽菌群陽性 添加物使用基準超過 大腸菌群陽性、一般細菌数超過 如ストリジウム属菌数超過、大陽菌陽性
衛生規範不適合	・洋生菓子(20) ・弁当/そうざい等(10) ・めん類(3)	大腸菌群陽性、細菌数超過、 黄色ブドウ球菌陽性 細菌数超過、大腸菌陽性 細菌数超過、大腸菌陽性
	※()内は接体数	※平成20年度

5 食品事業者の自主衛生管理の推進

▶ 健康福祉センター(保健所)

- ・食品営業施設の従事者、集団給食施設の調理従事者等を対象に衛生講習会を実施
- ・ 147回、8,724名

▶ (社)栃木県食品衛生協会

- 飲食店等食品営業施設の巡回指導を委託
- 延べ5,543名の食品衛生指導員が、17,262件
 を巡回指導

> 栃木県調理師連合会

- ・大量調理施設の調理師を対象に衛生講習会の実施を委託
- ・ 5回、373名

15

食品衛生指導員と食品衛生推進員

	食品衛生指導員	# 食品衛生推進與
根拠	食品衛生指導員制度要綱	食品衛生法第61条
委 嘱	(社) 栃木県食品衛生協会長	栃木県知事
任務	① 営業施設への巡回指導② 営業許可申請手続きの助言・指導③ 協会の主要事業推進への協力	① 営業者、食品衛生指導員への助言・指導② 行政、関係団体等との連絡調整③ 消費者、営業者への啓発活動動
人数	891名	4 2 名

昨今の食品に関わる主な事件・事故

- ▶ 食品表示の偽装問題
- > 原料原産地の偽装問題
- > 期限切れ原材料の使用問題
- ▶ 事故米穀の不正規流通問題

17

今後の監視指導のポイント

- ▶ モラルハザード(倫理欠如)の防止
- ▶ コンプライアンス(法令遵守)の徹底

18